

会議結果報告書

令和5年7月6日

会議の名称	令和5年度 第1回志木市廃棄物減量化資源化等推進審議会
開催日時	令和5年5月29日（月）10時00分～11時20分
開催場所	志木市役所 大会議室2-1
出席委員 及び 関係機関	大村相哲会長、清水賢三副会長、田中源雄委員、松島敬子委員、 時田英司委員、関根正男委員、高橋貫委員、近藤豊委員 (計 8人)
欠席委員	なし (計 0人)
説明員	末永隆宏環境推進課長、市原史也主査 川嶋桃佳主事補 (計 3人)
傍聴者	なし (計 0人)
議題	志木市一般廃棄物処理基本計画（第3次）の策定について
結果	審議内容の記録のとおり
事務局職員	松井俊之市民生活部長、末永隆宏環境推進課長、市原史也主査、 川嶋桃佳主事補
審議内容の記録（審議経過、結論等）	
<p>1 開会</p> <p>2 委嘱状交付</p> <p>3 委員自己紹介</p> <p>4 市長挨拶（松井部長による代読）</p> <p>5 正副会長の互選 会長に大村委員、副会長に清水委員が選出され、新会長及び新副会長から挨拶があった。</p> <p>6 議事 ・志木市一般廃棄物処理基本計画の策定について</p> <p>事務局) 令和4年度第3回志木市廃棄物減量化資源化等推進審議会において審議された「志木市一般廃棄物処理基本計画（案）」に追記等した箇所について説明する。</p> <p>※ 以下、事務局から資料に基づき説明があった。 なお、同計画は、「市ホームページ>くらしの情報>ごみ・リサイクル>家庭ごみ>計画・ビジョン」にて既に掲出されている。</p>	

会長)

基本計画に関する今後の審議会のスケジュールについて、事務局から説明をお願いしたい。

事務局)

基本計画では、令和5年度から14年度まで、年度ごとのごみ減量化の目標値を設定した。今後、審議会には各年度の家庭系ごみや事業系ごみの「一人1日当たり」の実績値をお示しするので、目標を達成できなかった場合は、委員の皆様からごみの減量策などについて御意見を頂くことになると考えている。

会長)

その案件についての審議会の開催時期は、年末くらいになるのか。

事務局)

令和6年の4月か5月頃の予定である。令和5年度以降の目標値に対する実績を検証していただきたい。

委員)

今後は、基本計画の33ページに記載されている「3-9 今後の取組」について協議することとなると理解している。

委員)

ごみ集積所に不法投棄された粗大ごみの取扱方法について伺う。回収されなかったものには廃棄物収集運搬事業者などが分別シールを貼るということは承知しているものの、その後、市ではどのように処理しているのか。

事務局)

不法投棄をした本人に回収を促す意味で、しばらくその集積所に置いたままにしている。本人が回収しない場合は委託事業者に回収を依頼している。

委員)

不法投棄については、町内会でももめる問題である。

委員)

カラスの問題も深刻である。カラスよけネットを使用していても、カラスはそれをめくってごみを散らかしていくことがある。

委員)

ごみの量を増やしてしまうかも知れないが、私は、カラスが生ごみを食い荒らした後に掃除する手間を省くために、ごみ袋を二重にして出している。

委員)

他人が出したごみは片付けたくない人も多いと考える。

委員)

基本計画の33ページの「3-9 今後の取組」に記載されているごみの有料化について検討していき、結果として戸別収集事業を実施することになれば、そのような事案は減少するのだろうか。

委員)

戸別収集事業では、ごみ排出者本人の責任が明確になるので、その本人は荒らされないような工夫をするだろう。

会長)

また、今後は、ごみ集積所の利用世帯の高齢化に関する対策や、外国人のごみの出し方についての対策も考えていかなければならない。

委員)

高齢化に伴って「ごみかご」の持ち運びが困難になってきているという話も聞いている。また、現在実施している志木市高齢者等ごみ戸別訪問収集事業でも、その申請手続き自体が難しくなっているとのことである。それから、今後は外国人が更に増加するだろうから、あらゆる言語でごみの出し方などを伝えていくにはどうしたらよいかという課題もあるだろう。

委員)

「くらしの会」の中で、野菜くずの風乾を行っている。ネットに野菜くずを入れて乾かして、土に混ぜたり肥料にしたりしている。生ごみは水分が多いので、このような工夫をすることでごみの減量化にもつながると考えている。市の方でもネットを配布するなどできないか。

委員)

以前、市ではコンポストの補助金を出していたことがある。市としても、その時代に合った取組はしてきたのではないか。

会長)

いずれにしても、ごみの減量化に向けて、ごみの分別から回収まで健全に行えて、コストも余り掛からないことが理想である。

委員)

志木市では、ごみの発生抑制と資源の有効活用を進めるに当たって、「リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル」の頭文字を取った「4R」を基本理念としている。それに加えて、現在では、リペアを加えて「5R」を実践している自治体があることを御存じか。今後、市民に対してこのリペアの重要性を発信していくのはどうか。粗大ごみなどを修理しながら長く使うことを次回の基本計画に記載すれば、ごみの減量化にもつながっていくのではないか。

会長)

大村商事株式会社でも、志木市落ち葉銀行事業に協力して、小・中学校や保育園から出される食品残さと一般家庭から出される落ち葉の堆肥化を行って、ごみの減量化につなげている。この事業を拡大させることも、ごみの減量化につながるのではないか。

委員)

現在、私は在宅看護をしている関係で、以前より紙おむつの排出量が増加していると感じている。市として、今後それらを削減できる方法はないだろうか。

説明員)

現在、市では、紙おむつは可燃ごみとして取り扱っている。リサイクルの観点から、どのようなことが考えられるのか、今後研究していく。

会長)

ほかに意見はあるか。

委員)

なし。

7 閉会

以上